

平成 17 年 11 月 16 日

各 位

東京都目黒区下目黒一丁目 8 番 1 号
株式会社エスグラントコーポレーション
代表取締役社長 杉本 宏之
(コード番号 8943 名証セントレックス)
(連絡先)常務取締役管理本部長 千々岩 典久
(TEL 03 - 5740 - 2300)

新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 11 月 16 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う公募新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

公募新株式発行の件

- | | |
|---|---|
| 1. 発行新株式数 | 普通株式 1,600 株 |
| 2. 発行価額 | 未定 |
| 3. 募集方法 | 一般募集とし、K O B E 証券株式会社、東洋証券株式会社、東海東京証券株式会社、三菱 U F J 証券株式会社、高木証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、オリックス証券株式会社、キャピタル・パートナーズ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般販売における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで、平成 17 年 12 月 8 日に決定するものとする。
ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| 4. 申込株数単位 | 1 株 |
| 5. 払込期日 | 平成 17 年 12 月 19 日（月曜日） |
| 6. 配当起算日 | 平成 17 年 7 月 1 日（金曜日） |
| 7. 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| 8. 前記各事項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,600 株 |
| (2) 需要の申告期間 | 平成 17 年 12 月 1 日 (木曜日) から
平成 17 年 12 月 7 日 (水曜日) まで |
| (3) 価格決定日 | 平成 17 年 12 月 8 日 (木曜日)
(発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により
需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (4) 申込期間 | 平成 17 年 12 月 12 日 (月曜日) から
平成 17 年 12 月 15 日 (木曜日) まで |
| (5) 払込期日 | 平成 17 年 12 月 19 日 (月曜日) |
| (6) 配当起算日 | 平成 17 年 7 月 1 日 (金曜日) |
| (7) 株券交付日 | 平成 17 年 12 月 20 日 (火曜日) |

2. 今回の増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数	8,078 株
今回の増加株式数	1,600 株
増資後の発行済株式数	9,678 株

3. 増資資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 716,000 千円(注)については、全額運転資金(事業用地仕入資金等)に充当する予定であります。

(注)有価証券届出書提出時における想定発行価格(500,000 円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、設立以来過去 4 事業年度にわたって利益配当を実施しておりません。これは業績の向上及び財務体質の強化を行うことが長期的にみて株主にとって利益となると考えたことによるものであります。

(2) 今後の株主に対する利益処分の具体的増加策

当面は当期純利益の全額を内部留保する予定であります。今後の配当政策につきましては、業績に応じて配当を実施していく方針であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去の3決算期間の配当状況

回次	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期
1株当たり当期純利益金額	11,060.27円	28,380.28円	43,034.30円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	-円 (-円)	(-円) (-円)	(-円) (-円)
実績配当性向	-%	-%	-%
株主資本利益率	30.8%	51.1%	32.6%
株主資本配当率	-%	-%	-%

- (注) 1. 1株あたり当期純利益金額は期中平均発行株式数により算出しております。
2. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
3. 当社は、平成15年6月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、当該数値のうち、平成15年6月期につきましては、優成監査法人の監査を受けておりません。

	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期
1株当たり純資産額(円)	32,728.10円	65,803.77円	158,997.01円
1株当たり当期純利益金額(円)	11,060.27円	28,380.28円	43,034.30円

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への配分については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案した上で決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配分などを約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。